

議第200号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

- (1) くらはし桂浜温泉館
- (2) くらはし産業館万葉の里
- (3) ふるさと産品加工施設（倉橋農産加工センター）
- (4) 呉市歴史民俗資料館（倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館）
- (5) 呉市スポーツ施設（呉市倉橋テニス場，呉市倉橋グラウンド，呉市倉橋体育館及び呉市くらはし温水プール（ウィングくらはし））

2 指定管理者

呉市倉橋町字前宮の浦431番地
一般財団法人倉橋まちづくり公社
理事長 森本 勝利

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

くらはし桂浜温泉館ほか8施設の指定管理者を指定するため，地方自治法第244条の2第6項の規定により，この案を提出する。